

令和4年4月28日

各位

会社名 サムスン資産運用株式会社
(管理会社コード 13134)
代表者名 代表理事 徐 奉均
問合せ先 (代理人)西村あさひ法律事務所
弁護士 伊東 啓
(TEL. 03-6250-6200)

KODEX ETFの投資分配金確定のお知らせ

ETFに係る投資分配金について、以下のとおり確定したのでお知らせいたします。

記

1. 銘柄名及び投資分配金確定額

| 銘柄名 | 銘柄コード | 投資分配金確定額 (1口あたり) |
|--|-------|---------------------------|
| サムスン KODEX200 証券上場指数投資信託[株式] | 1313 | 500 ウォン (見込み額 480 ウォン) |
| サムスン KODEX サムスングループ株 証券上場指数投資信託[株式] | 1584 | 150 ウォン (見込み額 135 ウォン) |

(注)投資分配金確定額は 令和4年4月8日当時の投資分配金の見込み額とは異なります。

- 韓国取引所における権利落日 令和4年 4月 28日
- 支払基準日 令和4年 4月 28日
- 韓国における投資分配金支払日 令和4年 5月 3日

※ 日本の実質受益者に対する分配金は、令和4年6月下旬頃までに実質受益者に対して支払われる見込みです。

※ 本ファンドは、一般の投資信託とは異なり、会計期間終了による利益分配ではなく、1月、4月、7月及び10月の最終営業日並びに会計期間終了日(但し、会計期間終了日が営業日でない場合はその直前営業日)を基準日とする投資信託分配金を支払う場合があります。その目的は、投資信託財産の過度な現金保有等によるトラッキング・エラー率を最小化すること等にありま

以上